

事業概要

令和5年版

 東京都西多摩保健所

はじめに

令和5年度の事業概要（令和4年度実績）を報告いたします。

西多摩保健所は西多摩保健医療圏の8市町村（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村及び奥多摩町）を所管区域とし、地域保健法等各種法令及び「西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン（平成30年9月改定）」に基づき、地域の保健衛生を推進する様々な取組を行っています。さらに、「課題別地域保健医療推進プラン」として、令和4年度からの2か年計画で「障害者歯科保健推進支援」に取り組んでいます。

また、保健所は健康危機管理や災害対策等への体制を整備し、圏域の関係機関・団体等との連携により、健康危機の発生予防・原因究明と拡大防止・被害回復等に努めています。

令和元（2019）年に発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、令和4（2022）年に入り、変異株（オミクロン株）による感染拡大（第6波から第8波）が発生し、保健所は関係機関・団体等と連携しながら3年以上にわたり対策に尽力してまいりました。その後、ウイルスの重症度や病床利用率が低下していることから、令和5（2023）年5月、感染症法上の位置付けが五類感染症に移行され、これまでに経験のない健康危機の状況に一区切りがつかしました。この間、ご協力いただいた関係者の皆さまには、改めて感謝申し上げます。今後、今回の経験を踏まえ、西多摩保健医療圏における新たな「健康危機対処計画」を策定するため、引き続きご協力をお願いいたします。

コロナ禍にあっても、保健所は地域住民の健康の保持・増進の観点から新型コロナウイルス感染症以外の結核等の感染症対策、精神保健福祉対策、難病対策、食品衛生、環境衛生、薬事衛生、保健栄養、医療連携、医療安全等幅広い分野に継続して取り組んでまいりました。また、新たに保健所DX（デジタル・トランスフォーメーション）を導入し、ICT技術を活用した業務改善にも取り組んでいます。

保健所は引き続き、様々な社会情勢の変化に適切に対応し、地域の誰もが安心して暮らすことができるよう努力してまいります。今後とも、住民の皆さまや関係機関・団体の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年9月

東京都西多摩保健所
所長 渡部 裕之

目 次

I 保健所のあらまし	
1 沿革	3
2 管内の概要	4
3 管内の人口	7
4 施設の概要	12
5 保健所の組織及び分掌事務	13
6 決算状況	15
7 令和4年度事業実績	16
II 企画調整課	
1 広報普及啓発	21
2 情報公開	22
3 統計調査	23
4 研修・教育	24
5 地域保健医療推進プラン	26
6 市町村等連絡調整	30
7 健康危機管理	32
8 補助金審査	35
9 受動喫煙防止対策	36
10 保健医療	37
11 医事	39
12 歯科保健	43
III 生活環境安全課	
1 薬事	49
2 環境衛生	52
3 食品衛生	58
4 保健栄養	67
IV 保健対策課	
1 感染症予防	77
2 エイズ対策	87
3 エックス線検査	88
4 試験検査	89
5 母子保健	90
6 特殊疾病対策	91
7 医療費助成	93
8 環境保健	94
9 精神保健福祉	95
10 保健師活動	99
V 秋川地域センター	105
VI 統計	109
VII 附属機関等	131